

令和2年9月11日

投資信託協会が定めている投資信託の運営（運用・計理・開示等）  
に係る諸規則等の見直しに関する意見募集について

I 意見募集の目的

投資信託協会では、今般、本会が定める投資信託の運営に係る諸規則等につきまして、周辺環境の変化等も勘案し、全体的な自主規制としての整合性を図り、より適切な運営を可能とするために、幅広く業界内外より、見直しに関するご意見を募ることとさせて頂きました。

II 意見の募集期間

令和2年9月11日（金）から令和2年12月30日（水）（午後5時まで）

III 今回の意見募集の対象となる投資信託協会規則等

投資信託協会が定めている投資信託の運営等に関する諸規則。具体的な対象となる規則は別紙2参照。

IV 意見の提出方法

様式に必要事項を記載の上、下記に記載の e-mail アドレスまで、e-mail に様式を添付してご提出下さい。

※ ご提出頂きました方のお名前等につきましては、頂戴いたしましたご意見と併せて公表させて頂くこともあります。

※ ご提出頂きましたご意見につきまして、協会より内容等につきましてお問い合わせをさせて頂くこともあります。

V 今後の予定等

頂戴いたしましたご意見につきましては、事務局で整理し、適宜、本会のホームページにて公表させて頂きます。又、その後の検討状況等につきましても、同様に公表させて頂きます。

VI 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 投資信託協会 自主規制業務部

e-mail: [g1-pubcome@toushin.or.jp](mailto:g1-pubcome@toushin.or.jp) TEL:03-5614-8405

※ お電話にてお問い合わせ等を頂く際は、土日、祝祭日を除き、10時～11時30分、12時30分～17時の時間をお願いいたします。